

に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字小河原492

長野県農業総合試験場管理部

電話 026 (246) 2411

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成18年7月3日 午前10時

(2) 場所 長野県農業総合試験場 小会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年7月7日 午前10時

イ 場所 長野県農業総合試験場 小会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年7月6日 午後5時（必着）

イ 場所 須坂市大字小河原492（郵便番号 382-0072）

長野県農業総合試験場

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

農業生産振興チーム

正 誤

平成18年3月31日付け長野県告示第297号「県・市町村職員交流研修規程の一部改正」中

ページ 行（箇所）

誤

6 下から19

県・市町村職員交流研修規程

正

県・市町村職員派遣研修規程

市町村チーム

平成18年3月31日付け「長野県報目次」中

ページ 行（箇所）

誤

1 4

県・市町村職員交流研修規程

正

県・市町村職員派遣研修規程

情報公開・法規チーム

平成18年5月25日付け長野県公告「土地改良区役員の就退任の届出」中

ページ 行（箇所）

誤

6 左側下から6

沼田倭伯

召田倭伯

水と土・郷づくりチーム